



テーマ 読者投稿：外国人との「真の共生」とは ～ 技能実習制度の現場から（要旨）

安部 有樹  
技能実習生受入団体在籍

## 外国人労働者を考える

### なぜ外国人か

私は今、海外からの技能実習生受け入れを行う管理団体（協同組合）に所属している。「技能実習制度」は「技能実習生へ技術などの移転を図り、その国の経済発展を担う人材の育成」を趣旨として、平成5年に創設された。

外国人労働者受入に関する議論の本質は何であろうか。なぜわざわざ、外国から労働者を受け入れる必要があるのだろうか。また、なぜ外国人労働者は日本に職を求めにくるのであろうか。

### 外国人が必要な理由は

海外から労働者を受け入れる必要性は主に次の4つに集約される。

まず、労働力人口の維持。2つめにミクロレベルでの需給ギャップの解消。3つめに1人あたりの経済的豊かさの向上。最後に日本経済の競争力向上。

### 増減の大きい在留外国人数

国の方針に相反し、平成10年の5,699人を境に、技術・研究分野の外国人新規入国者数は減少傾向にある。一方留学生は、2004年の5,264人から、直近2017年では15,657人が在留資格変更を許可されている。

### 受け入れのスタンス

外国人労働者に関して各省庁が公表している各資料をみると、積極的に受け入れることをよしとしていないのではないかという共通項が見える。

### 受け入れの現場では

技能実習生を必要としている中小規模事業者は、人材育成をすることができる企業は多くなく、労働力不足に喘いでいる。国の方針とは裏腹に、現場のニーズは比較的単純な労働に従事する外国人労働者への要求である。

### 社会としての外国人受け入れ問題

人口減、少子高齢化、そして「成熟社会」である日本にとって、外国人との共生は好むと好まざるとにかかわらず避けて通れない問題である。

2016年、自民党政務調査会などが、外国人労働者の受入れに消極的な意味合いの用語「単純労働者」という用語を用いずに考え方の整理をしていくべきである、という方向性が示したのは、外国人労働者に対する認識が変化するきっかけになるのではないか。

### 建前とかい離する現実

現実問題として、技能実習制度が人手不足解消の手段となっており、しかも技能実習生、受入企業双方のニーズ満たしているのであれば、「技術移転」ではなく、「労働力受入」が健全である。

## 言語政策

### 英語一辺倒問題

果たして「英語一辺倒」の外国語学習でよいのか。数少ない外国語関連の国家資格に通訳案内士があり、九州は「九州アイランド特区」に認定されている。中国語、韓国語、タイ語に限り、九州限定で通訳ガイド資格を取得できるようになった。

### 複言語化

ヨーロッパでは言語教育政策の理念として「複言語主義」が掲げられており、英語学習評価の基準として市民権を得つつある CEFR（欧州言語共通参照枠組み）がある。

### 文化としての言語と複言語

日本が「受験」を念頭に議論を進めているのに対し、ヨーロッパは言語を明確に「文化」と位置付けて、外国語に対する認識、言語政策において決定的な差異がある。

### アジアでの複言語化の重要性

東アジアで持ち上がっている「アジア版 CEFR」CEAFR 構想。ヨーロッパと逆に、先ず言語面で繋がれば、やがて東アジア、そして世界の安定に寄与できる存在にもなる。

### 言語技能と日本語レベルの問題

看護・介護分野の人材受入において、試験合格の大きな壁となっている日本語。

#### 「Can-do」

日本語能力試験は「読む」「聞く」「話す」「書く」については評価しにくい。

「JF 教育スタンダード」は6段階（A1～C2）に分かれており、「Can-do」という方式を採用している。例えば B2 レベルであれば、事前に用意されたプレゼンテーションをはっきりと行うことができる、と可能の度合いを習熟度の基準としている。

## 社会としての問題

### 成熟社会と向きあって

「自分の親は自分で見る（介護する）」ことができれば、介護人材不足という問題自体、起こり得ない。子が親の面倒を見ることは、人民の基本的権利及び義務として憲法に規定されている中国も含めて、自分の親を自ら看ることが現実問題として難しくなっている。

### 外国人受け入れ問題について諸国では・・・

外国人労働力 35%のシンガポールでは、雇用税を払えば受入に制限がなくなってしまうという問題があり、受入を抑制する一方、自国民を高技能化する教育に力点を移し始めた。

戦後の高度経済成長期に人手不足を解消するため、二国間協定によりトルコから大量に単純労働者を受け入れたドイツは、ドイツ語を話すことのできない世代がトルコ人社会を国内に多数形成、文化統合も進んでいないという弊害を産んでいる。

### 外国人労働者受け入れの共通項

**不法就労** 不法就労とは、資格外活動許可を得ずに収入を伴う就労活動、不法に入国、上陸、残留している者が就労している状態。

**政治的影響** 制度の別を問わず、政治的影響を受けやすい。保守的思想を持つ為政者のもとでは、排他的な政策になりやすい。

**行政コストの肥大化** 3つ目に行政コストが肥大化する。

**改善策の模索** 関西経済同友会は、給与水準の向上や就労条件の改善を条件として、「直接就労を認めるなどの改善が必要である」と提案している。

### 送り出し国側の経済効果

東アジア諸国の海外労働者が本国へ送金する金額は増加傾向海外で稼いだお金が本国経済発展の重要な資金となっている。経済的理由による国際移動を促す最大の要因は、労働者の送り出し国と受入国の経済格差にあるとの指摘がある。

## 技能実習生を再考

### 技能実習生の意義

妻子を本国に残して、本国で「借金」をしてまで日本に来る道を選択している実習生もおり、「本国で働くよりもお金を稼ぐことができる」という動機で日本にやってくる実習生がいる一方、3年間の実習を終えて帰国した後、また戻ってきたい実習生もいる。

### 俯瞰すれば

将来現地に先遣隊を作るという方針の下、現行3年間（2016年12月現在）実習生を受け入れて、彼らを強力な「戦力」と位置づけている先見の明を持った企業も複数ある。

大事なことは、実習生を「安価な労働力」と見なすのではなく、働きやすい環境を整え、貴重な戦力として迎え入れることができるか。

### 生産性の向上はこれからの日本のカギに

日本の将来は、我々一人ひとりの生産性を向上させることにある。我々が自身の働き方を見直すことから始めるべきである。もう一つは、外国人労働者の力を借りることで我々の生産性を向上させていくべきである。

### いつまでも続かない

技能実習生の国籍は、圧倒的に中国が多かった。しかし直近3年間では、2012年51千人、2013年45千人、2014年45千人。中国からの実習生は減少傾向にある。

### 最終の目標

中小企業・小規模事業者が占める企業の割合は99.7%。現在技能実習生が多くの中小企業や地場産業を支えているという現実と外国人労働者が100万人に達しようとしている実情を考慮すると、好むと好まざるとでなく、外国人との協働は待ったなしの状況にある。

もはや、労働問題にとどまらず、外国人の教育、社会保障など、生活も含めた、より大きな枠組みのなかで捉えていかなければならない。（了）

### 執筆者紹介：安部 有樹（あべ ゆうき）

昭和53年（1978年）12月29日生  
福岡県立宗像高等学校卒業  
東京外国語大学 東アジア課程 中国語学科卒業  
現在、技能実習生受入団体に在籍

